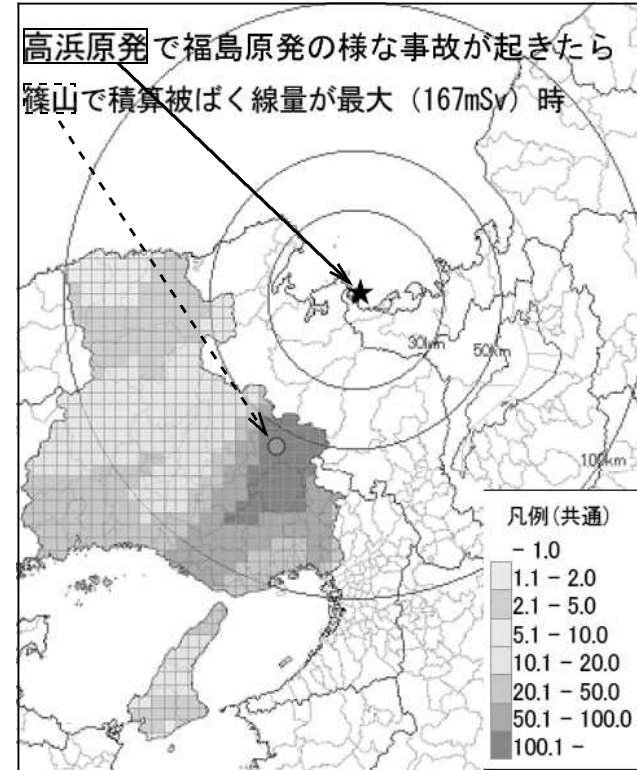


県下全域、被ばくの危険性を 知りながら原発再稼働を容認

関西電力は5月22日に高浜原発4号機で発電と送電を始めました。福島原発事故が未だに収束していない中で、多くの県民が原発再稼働に疑問をもち、原発ゼロ、再生可能エネルギー等への転換を求めています。その声に兵庫県政は正面から向き合っているのでしょうか。

高浜原発で事故発生時、甲状腺の被ばく線量、 県内でIAEAが示す安定ヨウ素剤の予防服用の判断基準を超える

兵庫県は、2014年に気象条件の安定していた2009年のデータを基に、万一の原発事故



の際の被害想定をシュミレーションしています。いま再起動をした高浜原発で事故の起きた際のものが以下の図です。(兵庫県のHPにはカラーで掲載されています)

積算被ばく線量

(7日間の最大積算線量)

地点	高浜	
	甲状腺等価線量	実効線量
神戸	53.7mSv	1.39mSv
豊岡	50.9mSv	1.43mSv
篠山	167mSv	4.46mSv
丹波	81.8mSv	2.26mSv

図は仮に6月8日16:00に事故が発生したとしてその後～6月15日16:00までの1週間の気象を考えると篠山市での被曝線量が最大(167mSv)と示しています。

この数字は、国際原子力機関(IAEA)が示す屋内退避、避難、除染の判断基

準を超える結果ではなかったものの、1歳児にヨウ素剤の予防服用を必要とする基準(50mSv)を超える結果が兵庫県の調査で出ています。篠山市は、この結果も考慮して、2014年2月、独自に5万人の安定ヨウ素剤を備蓄し、市内の医療関係者と協力し全戸配布を行っています。

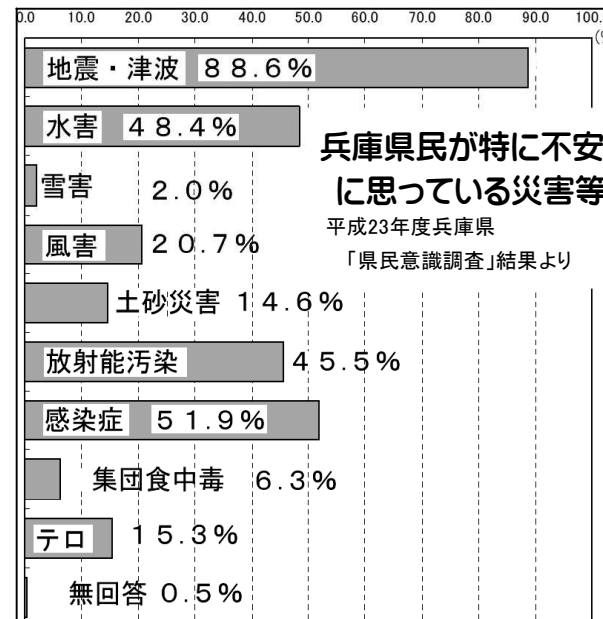
気温や風向きと天候などの気象条件の変化によっては、三田市 139.4mSv、宝塚市 115.9mSvとなり、県内の38市町で甲状腺被曝線量が基準値を超える結果が兵庫県の調査でなされています。

関西広域連合の国への要望書から 「再稼働を容認できる環境にない」の言葉を消させた現知事

兵庫県の調査を基に、関西広域連合は国に対して、防護対策の不備などから「再稼働を容認できる環境にない」としてきていました。しかし、2015年12月の国への申入書からこの言葉は消えています。その原因の1つは、高浜原発3、4号機の再稼働を差し止めた仮処分を福井地裁が取り消された2015年12月24日にあります。この時、滋賀県知事は「関西の水がめの琵琶湖を預かる立場として・・・再稼働を容認できる環境にない」。京都府知事は「なぜ京都が政府から再稼働について同意も容認も求められないのか」と再稼働反対の立場を鮮明にしています。

関西広域連合長の**兵庫県知事は**「『最大公約数として意見集約』として『再稼働を容認できる環境にない』を要望書から消す」と表明しました。

さらに、兵庫県知事は、すでに大飯原発の再稼働を認めないとした福井地裁の判決に際して、「行き過ぎた判決。100%の安全を求めれば車も飛行機も乗れず、極端な視点ではないか。」と差し止め判決に否定的で、さらに上述の差し止め取り消し判決後には「再稼働については、政府の暫定的な安全判断であることを前提に、限定的なものとして適切な判断をされるよう強く求める。」と事実上、原発再稼働を容認する発言をしています。



兵庫県民の半数近くが不安に 思う災害＝「放射能汚染」

知事の原発容認とは反対に、兵庫県が2011年度に行った「県民意識調査」で、回答肢を3つとしたものの、災害等で何が不安かの回答の4番目、約45%の人が「放射能汚染」をあげています。この方々の願いが現知事の下で叶えられるのか、疑問に感じます。

県独自が調査した科学的調査も、県民意識調査も顧みず、全くその逆の方向を進める県政を私たちは正していく必要があると考えます。